

失 踪 宣 告

令和7年（家）第7184号

本籍東京都足立区本木1丁目764番地
最後の住所東京都足立区本木1-9-14
不在者 齋藤 武雄
昭和4年6月3日生
令和8年6月26日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

令和7年（家）第3015号

本籍兵庫県宍粟市山崎町中野122番地
最後の住所大阪府池田市宇保町15番15号
不在者 清水 永三
昭和8年4月30日生
令和8年6月25日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

令和7年（家）第1065号

本籍北海道釧路市鳥取大通9丁目4番地
最後の住所北海道釧路市星が浦北2丁目4番5号
不在者 榑田 淳一
昭和53年11月6日生
令和8年6月25日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所裁判所書記官

令和6年（家）第560号

国籍朝鮮
最後の住所兵庫県西宮市鞍掛町31番地
不在者 金 奉奎
1916年2月1日生
令和8年6月27日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

令和 7年（家）第 333号

本籍香川県丸亀市飯野町東2732番地
最後の住所滋賀県守山市金森町140番地の143
不在者 松下 充夫
昭和9年9月2日生
令和8年6月26日失踪宣告審判確定
天津家庭裁判所
裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年（家）第6626号

本籍千葉県香取郡多古町多古2529番地
住所東京都板橋区大山町西58-10-204
申立人（失踪者）瀧上 一彦
昭和35年10月31日生
令和8年6月24日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

令和8年（フ）第5027号

東京都豊島区北大塚3-10-4
債務者 株式会社大志
主文 本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。

令和8年7月3日
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5026号

東京都豊島区北大塚3-10-4
債務者 株式会社アンビション
主文 本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。

令和8年7月3日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

令和8年（フ）第5027号

東京都豊島区北大塚3-10-4
債務者 株式会社大志
1 主文 破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2 保全管理人 弁護士 高木 洋平
令和8年7月3日

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第5026号

東京都豊島区北大塚3-10-4
債務者 株式会社アンビション
1 主文 破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2 保全管理人 弁護士 高木 洋平
令和8年7月3日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第510号

千葉県我孫子市高野山464番18号
債務者 有限会社自然堂
代表者代表取締役 坂本 重光
1 決定年月日時 令和8年7月8日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三枝 康裕
4 破産債権の届出期間 令和8年8月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月19日午前10時30分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和8年（フ）第446号

川崎市麻生区東百合丘1丁目1番16号
債務者 有限会社赤塚住宅クリーニング
代表者代表取締役 赤塚 正男
1 決定年月日時 令和8年7月9日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大橋 賢也
4 破産債権の届出期間 令和8年8月10日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午後1時10分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和8年（フ）第1262号

東京都府中市府中町二丁目21番地4
債務者 有限会社やすらぎ
代表者取締役 吉本 清
1 決定年月日時 令和8年7月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鈴木 仁史
4 破産債権の届出期間 令和8年8月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月5日午前11時45分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第4632号

神奈川県相模原市南区相模大野2丁目11番30号
債務者 日本パッケージ・システム株式会社
代表者代表取締役 真神 孝男

1 決定年月日時 令和8年7月9日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岩波 修
4 破産債権の届出期間 令和8年8月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月13日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第192号

静岡県浜松市中央区有玉南町1867番地の1
債務者 株式会社Mirai Z u
代表者代表取締役 炭谷 和彦
1 決定年月日時 令和8年7月10日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 柳詰 雄一
4 破産債権の届出期間 令和8年8月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後4時

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年（フ）第244号

静岡県沼津市下香貫八重124番地の22
債務者 株式会社望月建設
代表者代表取締役 望月 明
1 決定年月日時 令和8年7月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 荻 大祐
4 破産債権の届出期間 令和8年8月17日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月9日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年（フ）第372号

神奈川県厚木市下荻野1262番地6
債務者 有限会社ウイール・トラック
代表者代表取締役 井上 篤史
1 決定年月日時 令和8年7月10日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 進藤 亮
4 破産債権の届出期間 令和8年8月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前11時

横浜地方裁判所小田原支部民事部